

今後の不登校に関する児童生徒支援のあり方の検討

1 現在の課題

つくば市には、令和4年3月末時点で不登校児童生徒が592人おり、増加傾向にある。不登校に関する児童生徒支援については、以下の課題が挙げられる。

- ・ 専門職であるスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの人数を増員したが、相談数も年々増加しており、相談の受け手が十分かを常に注視していく必要がある。
- ・ 発達障害等がある児童生徒の早期発見や診断が遅れることで、個人の特性に応じた支援や対応も遅れる。
- ・ 公設施設の利用は無料である一方、他の民間フリースクールは有料であるため、利用者負担に差が発生している
- ・ 不登校児童生徒数に対して公設施設の定員が少なく、全ての利用希望者の入所に応えきれていない。
- ・ 公設施設は、先着順での申込受付であるため、年度途中からは施設の定員が埋まって利用できない可能性がある。
- ・ 公設施設が市内北部と中部に位置し、児童生徒数が増加している南部にない。
- ・ 別室登校における支援は空き時間の教員が担っているが、専属の教員がおらず、一人一人に寄り添った対応が十分でない。

2 不登校に関する児童生徒支援のあり方の検討

つくば市では不登校に関する児童生徒支援のために様々な施策を講じているが、不登校児童生徒数は増加し続けている。この課題に対応するため、不登校の兆候のある児童生徒も含めた、不登校に関する児童生徒への全体的な支援方針の検討が必要と考える。

まず第一に、楽しく魅力ある学校づくりを行うとともに、気軽に相談できる学校の環境を整えるなど対策を講じ、不登校をできるだけ生じさせないようにするための方策が必要である。

一方で、不登校となった児童生徒に対しては、多様な学習機会や居場所を確保することで、社会的な自立に向けた支援を行うことも必要である。

特に、不登校児童生徒の支援においては、現在の公設施設では、全不登校児童生徒のうち2割程度しか支援することができない。令和4年度においては、学習支援や居場所支援の選択肢を増やし、より多くの不登校児童生徒に、社会的な自立に向けた持続可能な支援が行えるような施策を検討する。

3 調査内容

- ・先進自治体の支援方策等の比較調査
- ・市内民間フリースクールの事業内容、利用児童生徒数等調査
- ・不登校児童生徒とその保護者へのアンケート調査

4 必要な施策の検討期間

- ・新たに予算を必要とする施策の検討
令和4年9月頃までに決定（令和5年度当初予算編成までに決定）
- ・最終的な支援施策の検討
令和5年1月頃までに完成